

＜学校と共同性＞再考に向けて

小 西 二 郎

北海道情報大学

For a Rethink of <School—Community>

Tsugio KONISHI

Hokkaido Information University

平成25年11月

北海道情報大学紀要 第25巻 第1号別刷

〈研究ノート〉

〈学校と共同性〉再考に向けて

小西二郎*

For a Rethink of 〈School—Community〉

Tsugio KONISHI*

キーワード

学校 (School) 家族 (Family) 共同性 (Community) 新自由主義 (Neo-liberalism)

*北海道情報大学経営情報学部先端経営学科准教授, Associate Professor, Department of Business and Information Systems, Faculty of Business Administration and Information Science, Hokkaido Information University

1 はじめに

新自由主義は“自己”責任論を原理の一つとしている。そして同時に、新自由主義は家族を「自助努力」のエージェントとして位置づけ、その責任を強調する。この二つのベクトルは矛盾である。そのため、新自由主義的改革は、それ自身の基盤をも掘り崩すことになりかねない矛盾をはらんでいる。新自由主義的改革の実施によってそうした矛盾が発現した場合、問題状況が社会において引き起こされることもあり得る。

本稿は、そうした矛盾・問題の一つについて検討するべく、家族的共同性と学校との関係に目を向ける。後述のように、かねてより、日本では、学校との関わりが家族関係の支えとなってきた。新自由主義教育改革の一環である学校選択制は、そこにインパクトをもたらす。

以下、2において、戦後の家族の変化と学校による〈家族のメンテナンス〉について検討する。そして3において、そうした学校による〈家族のメンテナンス〉との関わりで学校選択制とどう対峙するかについて考察することにする。

2 家族の変化と、学校による〈家族のメンテナンス〉

近代以降、とりわけ戦後、家族は大きく変化した。「家」及び「家」を支える地域共同体が解体するとともに、家族が有する諸機能（生産機能、消費機能、教育機能、保護機能、休息・娯楽機能、宗教機能等）の外部化（社会化）が、家族形態の変化（核家族化）と相まって進行した（布施(1982)、森岡(1997)、石川(1997)）¹⁾。

¹⁾ こうした家族機能の縮小によって、家族にかかる機能遂行の負担は軽くなったと考えた人は少なくなかったが、それは錯覚にすぎない（石

* ところで、「家」と村落共同体をどう認識するかには注意を要する。戦後日本型近代主義思想（例えば、川島(1948)、丸山(1961)）は、かつての「家」及び村落共同体一般を封遺遺制とみなし、またこうした「家」・村落共同体のあり方が家族主義に接続した、ととらえた。「日本人は集団主義的で、個人よりも集団や組織を重んじる」、「日本では滅私奉公が伝統的にモットーとされている」という通念はこうした認識に根を持つ。

戦後日本型近代主義思想よりもさらに近代主義的であった日本マルクス主義も同様の見方をとった（日本マルクス主義の近代主義的性格に対する批判としては、例えば、松浦(1974)、後藤(2006)）。

しかしながら、民俗学や思想史研究が教えるように、こうした見方は妥当ではない（作田(1971)、松本(1975)、柘植(1975)、大村(1997)、安丸(1974)）。この点については補論を参照願いたい。

戦後についていうと、制度としての「家」の解体とともに、「家」を媒介にして天皇制に連なるという擬制的な連関（渡辺(1975)pp.134-5）を、家族は失った。家族機能、とりわけ生産機能の外部化（社会化）はそうした変化に、ある意味、見合ったものとなった。

その結果、「家族の共同性は、社会秩序との擬制的な連関を失った分だけ、どんな非エロスのな共同観念への昇華あるいは統握をも許さないかたちで、自立化への道を開かれ」、結局のところ「エロスのな共同性としての家族の本質が露出」した（小浜

川(1997)pp.72-5）。しかも、ジェンダー的に非対称である（注(6)参照）。

(1988)p.56-7)²⁾。そして、家族旅行や家族そろっての休日の外出といった〈家族イベント〉と〈子育て〉が家族機能としてせり上がってきた(小浜(1988)p.99・pp.117-8、久富(1993)pp.107-8、西本(1999)pp.120-1)。
 <共同性への飢渴>(渡辺(1980)pp.186-7)の戦後的現象化である³⁾。

〈子育て〉は、日本では、かなりのせり上がりを見せた。それには、以下のような日本型「階級妥協」体制が関係していた(熊沢(1981a)pp.58-110、熊沢(1997)、後藤(1990)、後藤(2001)pp.21-81、小西(2010))。

高度成長期以降、日本では、多くの人々が、処遇の向上と裁量権・やりがいの確保

を、現状からの“脱出”によって実現させようとするとともに、わが子にその願いを託した。これは、「立身出世主義」的な競争として現出した。教育制度が単線型でかつ普通教育が中心である学校教育と流動的かつ競争主義的な企業社会は、こうした多くの人々に開かれた競争に適合的であった。

企業においては、経営側が採用・運用した日本型年功制、すなわち年齢や勤続年数のみならず、「能力」に対する査定も加味して決定される内部昇格昇進制が、そうした競争へと人々を誘うシステムの一つとして、そして最終的に統合するシステムとして強力に作用した。

こうして公平に保障された機会、そのもとで努力して競争し、能力を伸ばし、発揮する。そして評価され、得られた結果は当然の結果である——戦後民主主義は、こうした個人主義的競争を是とする論理(すなわち、出世民主主義。この点については神島編(1985)参照)として受容された。こうしたものとしての戦後民主主義は、「支配層もまたすすんで承認することのできる思想」(熊沢(1981a)p.100)となり、ここに保革を横断した広範な社会的合意が成立した(神島(1982)p.133)。

「<絶望の繰延べ>としての、日本の親の教育熱心！」(見田(1971)p.214。熊沢(1981a)p.95も参照)は、こうした体制に根ざしていた。すなわち、わが子の「幸福」を思い、親が託した現状からの“脱出”の願いは、子どもの進学に対する期待・要求にしばしば連鎖したのである。

実は、学校教育段階における競争・選別、すなわち進学競争の結果は、企業社会における個々人の位置の決定に反映されるものの、それはあくまでも大枠にすぎなかった。上述のように、企業の内部労働市場は流動的であったからである。その意味では、「日本は学歴社会だ」という認識は半分大外れ

²⁾ 滝川一廣氏も同様の指摘をしている。こうした後退が進むにつれ、「家族を結びつけるものとして」の「(性愛)的な自然の絆が前面に浮かび上がってきた」(滝川(1991)p.98)。「家族は、その生身の本質が残された」(滝川(1991)p.98)のである。

³⁾ 戦後における<共同性への飢渴>の帰趨について小浜逸郎は以下のように述べている。「戦前において、この庶民の伝統的な共同体意識に基づく近代への不信感に対しては、それが政治意識として表層面に浮上するかぎり、近代天皇制という吸収装置が用意されていた。(中略)

戦後、大衆は、天皇制という政治的吸収装置を喪失した。ために、<共同性への飢渴>のヴェクトルは、かえって<家族>を幻想的標的として逆流したかにみえる」(小浜(1985)p.209)。

<共同性への飢渴>は、家族だけでなく、企業・職場にも流れ込んだのではないだろうか(とりわけ男性の場合)。つまりは、日本社会における大衆社会統合の主軸となってきた、労働者の「企業主義的統合」(後藤(2001)pp.21-81)にも、<共同性への飢渴>は何らかの形で関わってきたのではないだろうか。これは検討すべき重要な論点と考える。岸本(1999)はそうした検討の手がかりとなる。

である。むしろ、ヨーロッパ諸国の方が、日本以上に「学歴社会」といえる。フランスにおけるグランドゼコール出身のカードルはその端的な事例である（葉山(2008)）。

とはいえ、学校教育段階における競争・選別の結果の“効果”は決して小さくはなかった。とりわけ、低成長期以降、企業間競争が激しくなっただけで、そうであった。長らく日本型福祉社会と日本型雇用システムが相補的な関係にあり、それゆえ、社会保障・福祉が、ヨーロッパの福祉国家と比して低水準で推移してきた日本社会にあって、将来にわたる生活の安定や一定の生活水準を確保するには、少しでも多くの賃金や少しでも手厚い企業内福利制度を提供し得る企業に入社する必要がある（後藤(2001)、木本(2004)、宮本(2008)）。それには、そうした企業に多くの卒業生を送り出している学校・大学に、まずは進学するのが有利であった。そのため、多くの人々の間で、そうした学校・大学への進学を目指した競争が繰り広げられてきたのである（それは、乾(1990)がいうように、「一元的能力主義」的競争として広範に展開された）。

以上が、日本において、〈子育て〉がより大きな家族テーマとなったゆえんである。

さて、〈共同性への飢渴〉の家族への流入が亢進した要因はもう一つある。それは、都市における民衆サイドの中間集団領域が、顕著なものとならなかったことである。

例えば、イギリスの場合だと、workers' community（しかも、それらは労働社会（熊沢(1976)(1981b)）と相互交通的である）が広範にある。そこには家族・親族のネットワーク（修正拡大家族）や友人ネットワーク、社交クラブ等が濃密にあり、それらは、様々な面に関して、様々な形態（インフォーマル・エコノミーも含む）で家族を支え

ている⁴⁾。

一方、日本では、そうしたコミュニティは、一部を除いて顕在化しなかった。「感性的ふくらみをもった階級」（下田平(1984)）が準抛棄集団とならなかった一因である（奥村(1994)）。そのため、とりわけ大都市圏では、“純度の高い”核家族がバラバラに群居する傾向が強くなった。それだけ〈共同性への飢渴〉の流入が、畢竟、家族に大きく水路づけられることになったのである。

より“純度の高い”核家族化を伴った、こうした家族機能の外部化（社会化）による、いわば“家族の高度純化”は、他面で、家族の不安定化を招来した（大村(1995)p.235）。家族をまとめ上げてきた「(外からの) 枠組み」の後退は、「いったん心理的な絆——自然的・〈性愛的〉な情愛の関係——が綻びた場合、それでもなお家族を〈外から〉結合させておく枠が弱まっている」（滝川(1991)p.99）ということでもからである。こうして「家族がやわらかい生身の——それだけに傷も受けやすい——存在となってきた」（滝川(1991)p.99）。

加えて、家族機能の外部化（社会化）にともなって進行してきた生活の個人化もまた家族の不安定化を促進した。

生活の個人化は、生活の社会化と表裏一体の関係にある。生活の社会化とは、家族外の各種機関が主に商品として提供するモノやサービス、情報を人々が選択・購入し消費することによって生活を成り立たせる傾向の増大であり、家族機能の外部化（社会化）と重なり合っている（高橋(1975)pp.21-28、高橋(1984)p.58・p.60・p.63・p.174、高橋

⁴⁾ この点については Allan が手際よく論述している（Allan(1989=1993)）。具体的な状況については、Sillitoe(1961=1973)(1972=1976)、内藤(1975)参照。

(1987)p.6、久富(1987)pp.88-90)。こうした、生活の社会化と連動した生活の個人化は、とりわけ高度経済成長期以降、顕著に進行した。その物的基盤は、家事労働の技術革新であり、なかでも最も影響力が大きかったのは、耐久消費財の開発・高度化を軸にしたそれであった(上野(1991))。

そして、家族における生活の個人化、すなわち「家族の『個族』化現象(中略)を最終的に完成したのは、(中略)通信の個別化」であった——「個電」化したAV機器で外部から情報を入手するだけでなく、「送信機能を持った通信機器のおかげで、家族の統制を受けずに直接外界と交渉できる」(上野(1991)pp.153-4)ようになったことが決定的な影響を及ぼしたのである。

1980年代半ば、桜井哲夫は、「〈モノ〉の使用単位ないしは消費単位が〈個人〉」(桜井(1985)p.155)となりつつあることが、その当時の消費財の普及の特徴の一つであると指摘し、その上で、「かつてのように〈家族〉が単位にはならず、ひとりひとりバラバラの個人が対象となっている」、「俗に〈個電〉と呼ばれる製品の氾濫」(桜井(1985)pp.155-6)に着目している。電化製品部門において、「家庭」用電化製品から「個人」用電化製品へとその商品構成の比重がシフトしはじめたのは、1980年代前半であった。そして、「個電」の中心は情報・通信機器であった。

このように進行してきた生活の個人化は、「人びとが一人ひとり、個人単位的生活を送る傾向」(高橋(1984)p.172)の増大であり、家族の個々の成員がそれぞれの生活の中でそれぞれの関心を追求する傾向の増大でもある。それは、「自立」だけでなく「孤独・孤立」の側面も有しており、相互交流の希薄化をもたらすとともに、価値観を個人単位に分化させる(高橋(1987)p.10)。こうした傾向もまた、家族関係を不安定なも

のにするのである⁵⁾。

こうして、家族内の「心理的な絆」はより一層不安定なものとなった。親子関係という絆もそうである。「外からの枠組」の後退によって家族成員の役割構造は弛緩した(大村(1994)、松原(1971))。大村英昭がいうように、今日、端的に親が親であり、子が子であり得るとは必ずしも限らず、「わざわざそれらを演じなければならない」(大村(1994)p.194)傾向が強まった。それは多分に気疲れすることであり、時に緊張と不安を強いられもする。しかも、「生活世界の多くの場面で『役割』と『役柄』とを両立させねばなら」ず、それは「たがいに自信がない故に、現に、父や母でありながら、なおそれ以上に、『父』や『母』を演じようとして、かえってチグハグなダブル・バインド状況に自他を追い込む」(同上書, p.204, p.205)という事態が起こり得るようになってしまった⁶⁾。

⁵⁾ 中西新太郎も、「生活の個別化」として同様の指摘をしている(中西(2001)pp.152-157)。

⁶⁾ それは、生活の個人化による、家族生活・関係の「人為性」の強まりがもたらす変化ということでもある(以下、中西(2001)(2002))。家族成員の個別化が進んで行く中で、「家族として一緒に行動する／生活する」のだから、それ相応の意味・意義が必要だ」という傾向が増大し、それだけ「家族として一緒に行動すること、ひいては家族生活自体が、意識的に構築すべき特別な努力を要するものと感じられるようになった」(中西(2002)p.19)。また、家族成員の個別化が進行しているからこそ、「この変化に対処して家族の一体性を保つ役割がこれまで以上に要求される」(中西(2001)p.214)ようになったのである。

中西新太郎は、この役割の負荷がジェンダー的に非対称であることに注意を促す。そうした役割負荷は、妻・母の側により重くのしかかっ

こうした中であって、〈子育て〉と〈家族イベント〉が重なる学校的なイベントへの参加(学校行事等への参加, 部活の支援・応援など)は、端的に親が“親”として、子が“子”としてその役割に対応した振る舞いを求められ、かつ行なうことになる可能性が比較的高い機会であり、そしてほかの家族と交流することになる数少ない機会ともなる。親子が、そしていくつもの家族が集うこの「家族する」事態は、家族成員の「孤人」化と諸家族の孤立化を、少なくとも幾分かではあるかもしれないが、はからずも防いでいる(西本(1997)(1998)、三輪(2009)、小西(2012))。そしてそこでは、こうした事態と相互前提的なものとして「校区『コミュニティ』」的なものが「地域」として観念されているだろう。

3 学校選択制がもたらす、家族的共同性へのインパクトをめぐって

新自由主義は近代主義の徹底をその本質としており、<現行の経済・社会の変化を所与・前提とし、それに沿う形でなされる、自己責任の下での自己選択・自己実現

たのである。「できる主婦」、「できた母親」の要件のハードルは、企業社会秩序を軸とする社会的圧力によって励起される、自らや家族から発する意識的・無意識的な義務感・要求の増大によってあがっていった。

1990年代後半以降、グローバリゼーションや新自由主義的改革によって、社会保障・福祉の再編や企業社会の変容が、ドラスティックに進行した。そうした新自由主義的再編がもたらす、保育や高齢者介護にまつわる公的保障の縮小・不足、主婦パートの基幹労働力化は、妻・母による仕事と家事・育児・介護の両立を一層難しくする。そのため、上述のような妻・母にかかる負荷及び彼女たちが直面する困難は、以前にもまして増大・深化しているものと思われる。

>を原理の一つとしている。それは、「社会問題を自然現象とみなす『受動的唯物論』と、意識のもち方を変えるところに問題解決を求める『能動的観念論』とが無媒介的に相互反転する、独特の二元論」を特徴とする「古典的ブルジョア意識の、ある種の復刻版」(後藤(2004))である。ウルトラ機械的下部構造決定論(「仕方がないだろう、今はそういう御時世なんだから」とウルトラ観念論(「だからがんばって結果を出せばいいんだよ」/「がんばって結果を出すしかないんだよ」)の合体といってもいいだろう⁷⁾。新自由主義教育改革の一環である学校選択制も然りである。

* 近世後期以降、民衆に広く浸透した

⁷⁾ 新自由主義は、企業の蓄積の増大のため、あらゆることを市場経済に委ねることを旨としている(高田(2011))。よってその軸は市場主義であり、自己責任論はそのための動員の原理である。

自己責任論には欺瞞性がある。最も端的な欺瞞性は、自己責任論は、ことばの正しい意味での自己責任論ではない、ということである。例えば、格差社会における競争は、人によってスタートラインがまちまちである。学校歴獲得競争を例にとると、まずその前提となる個々人の学習・教育環境は人によって異なる。なかには勉強部屋がない、あるいは家事のかなりを担当しているため勉強時間をなかなか捻出できないというケースもある。そうした環境はその本人の責任ではない。しかしながら、自己責任論は、よほどのことでない限りそうしたことについて考慮せず競わせて、本来であれば本人の責任ではないことまで含めて「その結果は自己責任だ」とする(後藤他(2009)p.78)。いうなれば、通常のスタートラインに最新のスパイクをはいて立つ者と、そこから後方15メートルの地点に裸足で立つ者を、ヨーイドンで競争させるようなものである。

通俗道徳は、自己抑制と自己鍛練を説いた。確かに、そこから導出されるのは忍従ではなかった。主体的な活動もまたそこから発現した。

とはいえ、安丸良夫によれば、通俗道徳は、「自然や社会を客観的に認識し変革する力を完全に欠如しているとはいえないまでも、きわめて貧しかった」（安丸(1974)pp.45-46）という、精神主義的であるがゆえの限界を抱えていた。安丸は、そうした「精神主義は、強烈な自己鍛練にむけて人々を動機づけたが、そのためにかえってすべての困難が、自己変革——自己鍛練によって解決しうるかのような幻想をうみだした。この幻想によって、客観的世界（自然や社会）が主要な探求対象とはならなくなり、国家や支配階級の術策を見ぬくことがきわめて困難となった」（同上書、p.48）とし、その上で通俗道徳には“「自己責任」の論理」（同上書、p.50）があることを示唆する⁸⁾。

こうした特質をもつ通俗道徳は、

⁸⁾ とはいえ、なかには民衆闘争にまで進展するものもあった。仁政を要求する世直し一揆や打ちこわしがそれである（以下、安丸(1974) pp.72-86、牧原(1998)pp.43-68。なお、こうした仁政要求はモラル・エコノミー（近藤(1990)ととらえてよいのではないか）。

仁政要求は、幕藩体制や支配層の道徳律を前提とし、その建前を本音化せよと支配層に迫るものであったので、かなりの威力を発揮した（熊沢(1981a)pp.63-65 も参照）。そしてなかには、「農民的商品生産の自由な発展をふまえた市民社会的な秩序」（安丸(1974)p.）を志向するものまであったという。しかしながら、幕藩体制を前提としているがゆえに、それを覆しようがなかった。新たな世界観にもとづく社会構想もたなかったがゆえの自縛的予防拘禁といえよう。

補論で述べているように、いわば近代の産物である。そしてそれは、小林甫が示唆するように、少なくとも低成長期までは、農村のみならず都市の民衆の中にも存続していたものと思われる（小林(1987)pp.287-291、小林(1992)pp.23-25）。

これは、現在でも残存しているのだろうか。残存しているのであれば、新自由主義的自己責任論とは親和的なのだろうか。あるいは変質ないしは解体してしまったのだろうか。すなわち、小林が、1992年の段階で指摘したように、「〈忍耐と結合した勤勉の哲学〉の形成—展開の過程を、民衆思想史学によって明らかにしながら、その変質ないし解体の展望との関わりで、現代労働者の〈精神構造〉を把握し直さねばならない」（小林(1992)p.24）ということなのだろうか。

いずれにせよ、低成長期以降の通俗道徳の変化を、新自由主義との関わりで考察することは重要な論点であると思われる。

新自由主義は他方で、『『私的』な『家族』を最終的な責任単位としている』（千田(2010)p.182）。「小さな政府」圧力の下、切り詰められてきた社会保障・福祉等のいわば代替的担い手として家族を位置づけているからである。すなわち、中西新太郎がいうように、「企業社会秩序がその一環として強い家族主義的なイデオロギーを備えていたことは常識に属するが、新自由主義的な社会像もまた、社会的な困難を政府や福祉に頼らず自前で処理できるような『雄々しい家族』を要求する」（中西(2002)p.21）のである⁹⁾。

⁹⁾ 家族の自助努力責任を強調するこうしたイデオロギーは新自由主義なのか、それとも新保守

学校選択制は他面で、その家族を危機的状況に追い込みかねない。

2でみたように、学校との関わりを通した「家族する」ことは、家族内関係と家族間関係の醸成を媒介して家族の不安定化に歯止めをかけることに、はからずも一役買っている。そうした営みは、学区が機能しているからこそ成り立つ。例えば、学校行事に親が参加するにしても、学校が自宅の近くにあるのとならないのでは、そのためにかかる時間や労力は大きく違ってくる。また、とりわけ農山漁村や地方都市では、小中学校の運動会がその学区の“お祭り”となっているところもある¹⁰⁾。学校が近場であればこそ、そして運動会がその区域のハレの場・機会になっていけばこそ、「参加してみようか」ということになるものだ。

学校選択制は、その通学区域を弾力化する。そのことは、期せずして家族の不安定化を促進することになり得る。

運動会や学芸会等への参加、PTA主催の親子キャンプや文化祭での模擬店等の企画・運営、スケートリンクの設営・メンテと大会での応援、部活の支援・応援等々——それらは確かに、親子の交流らしい交流が久々にでき、そして親にとっては我が子

主義なのか、その判別は困難だという指摘もある(渡辺ほか(2006)pp.29-39)。

¹⁰⁾ 日本における近代教育の普及には、就学督促行政だけでなく、①学校が、解体しつつある村落共同体からの脱出の門戸として機能した(それは同時に共同体の解体を促進した)、②学校は以前からあった教育慣行や祭礼を取り込み、再編的に実施する場として共同体に着床した、という学校と共同体にまつわる事情が関係している(勝田・中内(1964)、山本・今野(1973))。運動会の祝祭性(飯島(1991)pp.110-116)の根の一つはここにある。

の成長を実感できる貴重な機会ではある。そして、親子ともども、かけがえのない思い出となることが多いのは間違いないだろう。とはいえ、それぞれは一見するとありふれた学校生活・子育ての一コマ一コマであるだけに、それ以上の意味などあるとは思えない。しかしながら実は、こうした学校的なイベントへの参画・参加は、「生きる場」、ミクロな「社会」の重要な一角たる家族を支えている。新自由主義に批判的なサイドは、今一度、この点に着目すべきだろう。

その上で、「学校の制度的枠組」には、バラバラになりがちな家族成員の個別性を共同性へとつないで行く要素とともに、「孤立する家族の個別性を共同性へとつないで行く要素がある」(西本(1997)p.8)という観点に立ち、それと連動させる形での「学校を核としたコミュニティづくり」(西本(1997)p.8)を、対置すべき批判的改革の一つに据えるべきではないだろうか。「学社連携」や「学社融合」とは、本来、こうしたものであるべきだろう。

ここで注意すべきことがある。それは、
 <「こうした取り組みは学校を核とするのだから、学校・教員がもっぱら担うべきだ」ということでは必ずしもない>ということである。学校にまつわることが機縁となり、集うことになった児童・生徒の親が中心となって取り組むということはある得ることであり、かつむしろそれは望ましく、さらにそこに一般住民も参画するようになるという展開も、場合によってはあるだろう(例えば、愛知県東海市・富木島中学校区生徒指導推進連絡協議会や東京・中野六中「父と子の会」の取り組み(毎日新聞社編(1984))を参照)。

確かに、そうした営みは困難である。

教職員が多忙であることや、児童・生徒の親や住民にこうした取り組みを行ない得る

だけの物理的・精神的な余力がなかなかないことに加えて¹¹⁾、近年では、格差社会化が親や住民間の連携を難しくしているという状況も発生している（橋本(2011)pp.200-208）。そうした中、近年、大都市では、非正規雇用で働いている人たちが多く住む、老朽化したアパートの住民を、構成員から排除している町内会もあるという（石井(2011)）。グローバリゼーション・新自由主義的改革下の格差社会化の中での **gated community** は、このようにソフト面ではすでに日本でも生み出されている、といえるだろう。こうした状況下では、確かに親同士の連携は難しい。“しかしながら”、同時に“とはいえ、だからこそ”、学校を核にした取り組みが、今日、必要かつ重要なのではないだろうか¹²⁾。

11) まず第一に、今では、失業と非正規雇用との間を行ったり来たりすることを余儀なくされている人たちが少なからずいる。第二に働いている人たちについていうと、企業等で働いている人たちの場合、長時間労働や変則的な勤務体制を余儀なくされている人が多い。

そして第三に、従来、こうした取り組みの中心となってきた自営業者（例えば、東京・中野六中「父と子の会」(毎日新聞社編(1984)) 参照)もまた、近年、困難な状況にある。自由化・規制緩和や公共事業の削減、産業空洞化等による地域経済の悪化によって、その自営業者層では、多くが経営難や廃業に追い込まれているのである（岡田(2005)(2007)）。

12) 石井拓児は、非正規雇用で働いている人たちが多く住むアパートの住民を排除している町内会の事例について紹介した際、こういう状況であるからこそ、学校の中で子ども会を組織する取り組みがなされるべきではないかと主張した（2011年度唯物論研究協会 第34回研究大会・第3分科会において）。検討すべき論点だと考える。

家族的共同性の醸成と連動した、学校を核とした地域的な取り組みは、以上のように、「『社会』構想—社会構想」を展望する言説的・運動論的アリーナに、今日的重要性を帯びてせり上がってきている——新自由主義に批判的なサイドはそのように解すべきではないか¹³⁾。そして、そうした取

13) 新自由主義に対して批判的たり得る思想・運動——その場合の「批判的たり得る」とはどういうことなのか。自己責任論をどれだけ突き崩し得るものとなっているかということ、それは「批判的たり得る」ことの一つだと私は考える。そして、「公」・「私」のそれぞれ及び「公—私」関係の線引き・連関の再定義をめぐる思想的・運動的攻防こそが、そのポイントであると考え

る。自己責任論は、「公—私」を次のように定義する。「経済・社会の変化を所与・前提とし、それに見合う形で個人ないしは家族の自助努力で何とかするのが、『公』に対する責任である」——このように、公に対する個人・家族の責任を強調する（石井(2007)）。「個々人ないしは家族等の『私』領域でなんとかしてね」ということであり、なんとかならない場合は“私的”トラブルとされ、場合によっては監視・統制・隔離・排除の対象とされることになる。

それに対して、新自由主義に批判的な立場に立って、自己責任論を突き崩すことを目指す思想・運動の側は、次のような「公—私」の定義を行ない、取り組むことを求められているのではないか。<時として／しばしば“私的”トラブル>としてとらえ、場合によっては監視・統制・隔離・排除する方向に水路づける圧力>に抗って、そうした問題を **social issue** と再定義し、そうした位相の設定を可能にするとともに、その設定に関する社会的合意形成に資すること——言い換えるならば、自己責任論とは逆に、個人・家族に対する公の責任を明確にし、かつそれに関する社会的合意形成を実現すること、

り組みが、「新自由主義型『社会』開発」(中西(2005))に絡めとられたり、転化することなく展開するための言説的かつ運動論的対抗プランを考えることが、今、求められているだろう。

補論 日本の近代とく「家」、村落共同体、家族主義

(1)

日本の村落では、伝統的に同族的な紐帯が強く、それは封建遺制の一つだ、と通説は唱える。その点はどうか。

川田稔によれば、中世以降、大家族制が解体し(大家族→小家族)、さらに近世中期以降、本家一分家関係も弱まったという(川田(1998)pp.44-47・pp.66-69。この点については岩本(1992)pp.94-95も参照)。すなわち、同族的な紐帯は、はやくから弛緩・弱化していたのである。そして、「家」の間では「ユイ」による相互扶助がなされた(宮田(1977)pp.25-30)。

こうした村落構造の変化は、祭祀集団である宮座の変遷、そして講の発達にもあらわれている。かつて、頭屋になることができるのは、有力な本家に限られていた。それが、近世中期になると、村の正式な構成員である本百姓全員が輪番で頭屋を担当するようになった(川田(1998)pp.66-69)。すなわち、すべての本百姓が宮座の構成員となったのであり、しかもそこには「特別な身分とか家柄というような階級的な差別はない」(原田(1976)p.46)のであった(宮本(1960=1984)p.53も参照)。とはいえ、大抵は男性の成人に限られていたのだが(原田(1976)pp.135-136)。そして原田敏明によれば、すでに近世期には、農村でも「地域本

位の座から個人単位の講への変化発展」がみられ、「農村ではありながら一種の都市的な性格」(原田(1976)pp.269-270)を醸しだしていたという。

(2)

次に「家」について。通説は、「家」は家父長による統制が強く、かつ男尊女卑の度合いが非常に強い集団だ、とみなす。

かつての「家」は確かに家父長制であった。とはいえ、家長による、絶大なる専制的・恣意的な支配が貫徹している集団では必ずしもなく、連帯的な労働組織であった(岩本(1992)p.97、柘植(1975)pp.125-127)。

また、通説では、古くから日本の「家」では個人のプライバシーは保証・尊重されていなかった、とされている。それに対し、高取正男は、日本では欧米とは異なり、茶碗類や箸、枕については家族成員個人ごとに専用のもので用意されるという形での「個人の尊重」があったと反論する(高取(1975=1995)pp.10-48)。また、色川大吉によれば、柳田國男は、『家』のなかにも着実に個の空間がひろがってゆく近代化の内的な過程」(色川(1974)pp.262-263)について指摘している、という——すなわち、障子紙や板ガラスが使用され、屋内が明るくなったため、個室が区切られるようになり、それに伴って「追い追いに家長も知らぬことを、知りまたは考えるようになってきて、心の小座敷もまた小さく別れたのである」(柳田(1931=1993)p.113)。これは、家父長制の弱化的側面を示唆しているとみてよいだろう(岩本(1992)p.105も参照)。

そして、性別分業を前提にはしていたものの、村落共同体の一般の村民の「家」では、女性の地位は、少なくとも近代以降の労働者家族におけるそれほどは低くなかった。女性は単なる食物の管理者ではなかった。「それぞれの靈魂の容器を意味し、彼ら

そのことが求められているのではないか。

の実存の象徴である」「家族員各自の所持している茶わん類」——「それに主食を盛りわけると、しゃもじのほうは、必然的に家族員個々の魂に新しい活力を分与する」（高取(1975=1995)p.18) ことであり、主婦権とはそのようなものと位置づけられ、重視されていたのである。

(3)

また通説では、古くから日本の村落では、儒教道徳的な生活規律が規範・秩序となっていたとし、それも封建遺制だ、とされている。この点について、安丸良夫は以下のような異論を唱えている(安丸(1974)pp.12-28)。

近世後期以降、商品経済の浸透(この点については、服部(1949a=1961)pp.81-106、服部(1949b=1955)pp.26-35、木戸田(1959)、近藤(1977)pp.164-178も参照)やそれによる農村荒廃・農民層分解によって、農村では精神状況が放埒・荒廃するとともに、若者組の放縦化が起こった。そうした状況に直面して、武士層の倫理であった儒教道徳の、村役人・地主・豪農を媒介した民衆への通俗化とそれにもとづく取り組み(これには支配の側面だけでなく、民衆による変革の側面もあることに注意)が様々になされるようになった。

若者組・娘組の取締・改廃もその一環であった。その結果、「これまでの若者組・娘組に媒介された青年男女の相対的に自由な結婚はずたれ、仲人が重要な役割をはたす『家』と『家』との家父長権に支配された結婚へと転換していった」(安丸(1974)p.25)。かねてより村役人・地主・豪農層では行なわれていた、家格にこだわり、それを基準にして取り決められる仲人を介した婚姻が一般的になったのである(この点については、宮本(1960=1984)pp.97-99・p.209も参照)。こうした婚姻形態の変化は嫁の地位の低下を招き、結果、男尊女卑が強

化された。

以上のように、「通俗道徳的生活規律は封建思想・前近代思想一般に解消すべきものではなく、近代社会成立過程にあらわれた特有の意識形態」(安丸(1974)p.28)であったのである。

(4)

そして、家族主義に関する従来の通説も妥当ではない。神島二郎がいうように、家族が崩れていたからこそ、企業は家族主義的になり得、それゆえに企業の論理が貫徹し得たのであり、同じように国家も家族国家として(すなわち、“天皇は親、人民は赤子”ということ)人々を統合し得たのである(神島(1982)p.63)。

熊沢誠も、近代の労働者像をトレースする中で、経営家族主義について同様のことを述べている(熊沢(1981a)pp.21-57)。

産業資本主義形成・確立期の明治中期には、日本の労働者の初代の一角たる出稼ぎ的不熟練工において、「単身者本位」的な生き方が一般的であった。「心の上では家郷から自立をとげていないのに事実上はハイマートロスとされ」(同上書、p.36)、しかも家郷から単身で離れてきた彼ら・彼女らにとって、自由競争的な文化に対して主体的に適応することも、あるいは対抗的な文化を作り上げていくことも、ともに困難なことであった。対抗的な文化は、その培養源として伝統の「生かし直し」を要するが、彼ら・彼女らの場合、その源泉となる家郷と切れてしまっていたからである。

* この点について考える場合、出郷のプッシュ要因である、松方デフレ政策(1881~1886年)以降、村落共同体の経済的基盤の解体によって進行した農民層分解にも着目する必要がある。注意しなければならないのは、日本におけるこの当時の農民層分解

が、イギリスのような挙家離村的あるいは挙村離農的な農民層分解ではなく、単身出郷の側面が大きいそれであったということである（熊沢(1981a)、安孫子(1977)pp.344-347、牛山(1981)pp.58-59・pp.84-85、小西(1998)「工作者（舎）研究会での発表資料」）。

出郷してきた者たちは、「心を故郷に、身を都に」という状態にあった。帰村はもはや困難ないしは歓迎されざることとなっていたが、しかし故郷への思いは募った。それに対して、今、身を置いている都会は、彼ら・彼女らの中では、精神的にはやはり仮住まいの地、一時的な滞留の場と目されていた（高橋(1970)p.69、高橋(1977)pp.183-184）。

熊沢によれば、こうした状況にあったからこそ、彼ら・彼女らは経営側に家族主義的に統合されたのだという。熊沢はいう。

「家族や親類と一緒に住んで工場に通うだけでも、『悪魔のひき臼』にすりつぶされることはわずかに救われよう。貧しい者の家族は、経済的には自足できないけれども、ひとつの助けあいの共同体であり、資本制経営の論理にとって外在的な伝統の文化を工場へゆくメンバーにひきずらせる。貧しい者の家庭の集積が地域社会を形成していれば、この相対的自立性の余地はあっさりひろがるだろう。日本に特有の家族主義に経営家族主義が接続されたという理解とはまったく逆に、家族からも引きはなされて自由競争の文化のなかで生きなければならなかった労働者ほど孤立を媒介にして企業社会や国家に統合されてゆくという理解を、私はもつ」（熊沢(1981a)

p.38）。

初代の労働者のもう一つの一角であった職人的熟練工の場合はどうか。結局のところ彼らは、職人的共同体の崩壊に対応しつつ、かつそれを押し進めるという生き方を選んだ。すなわち、自らを「稼ぎ人」と位置づけ、「立身出世主義」による階層上昇という“脱出”に向けて生を投企したのである（同上書、pp.41-42）。そこには、定着し連帯的關係を作りつつ、対抗的な文化を生み出す営みが欠けていた。長くもち続けてきた矜持は崩れつつあった（牧原(1998)pp.192-194）。

大正期に入ると、確かに労働運動が勃興したが、「柳田国男『明治大正史 世相篇』（昭和六年）の観察によれば、労働組合は、定着の場をもたない人びとが喪いつつあった自治的な『共同防貧』の手段を再興させること、たとえば『親方制度に代わるべき仕事』をすることにおいて不十分だった」（熊沢(1981a)p.48）。『孤立貧』と主体的なプランの欠如（同上）という状態にあったのである。

さらに時代が下り、昭和初期になると、大企業では年功制が導入され、労働者はそれを受け入れた。この年功制の受容、それを通じた組織労働者としての「離陸」は、彼らが集団主義的であったがゆえに、経営家族主義をスムーズに受け入れたその結果だ、ということではなく、当の「労働者の個人主義的な選択であった」（同上書、p.52）。

ここでもやはり孤立的状況にあったということが関係してくる。

日本における近代化のスピードは、集団的な自治・自助、すなわち集団的自立の文化を形成するべく、従来の共同体が培ってきた相互扶助の慣行や文化の利用を可能とするほど緩やかではなかった。これに、「立身出世主義」という秩序を制度化する学校

教育の拡充・普及があいまった。その結果、個人主義的に生きれば不利にならざるを得ないにもかかわらず、個人主義的に投企するという状況が形成された。

熊沢によれば、「いわゆる経営家族主義は、こうした状況にあった労働者を疑似共同体の加入に誘うもの」であり、「日本の労働者がこの誘いに応じたのは、伝統的共同体との紐帯があったからではなく、むしろおし出されて孤立の状況にあったからだ」

(同上書、pp.53-54) という(この点については高取(1975=95)pp.23-24 も参照)。

こうして、「自由競争の文化に外在的なまたは対抗的な価値意識を培う自前の労働社会——生きのびてきたそれであれ、再構築されたそれであれ——をもたなかったゆえに」(熊沢(1981a)pp.56-57)、集团的自立による「離陸」を阻まれた。

(5)

以上、行論から明らかなように、戦後日本型近代主義思想や日本マルクス主義が封建遺制とみなした<「家」及び村落共同体、家族主義イデオロギー>は、いわば近代の産物だったのである¹⁴⁾。

引用・参考文献

Allan, Graham(1989),

Friendship: Developing a Sociological Perspective, Harvester-Wheatsheaf (仲村祥一・細辻恵子訳(1993)『友情の社会学』世界思想社)。

¹⁴⁾ <松本—色川論争>(松本(1977)(1978)、色川(1974)(1981))は、近代以降の村落共同体について考える上で示唆的だと思われる。

安孫子麟(1977)「地主制の展開(1)」、塩澤君夫・後藤靖編『日本経済史』有斐閣。

藤田英典(1997)『教育改革——共生時代の学校づくり』(岩波新書)岩波書店。

藤田英典(2003)「疑似市場的な教育制度構想の特徴と問題点」、日本教育社会学会編『教育社会学研究』第72集、東洋館出版社

藤田英典(2006)『教育改革のゆくえ——格差社会か共生社会か』(岩波ブックレット)岩波書店。

藤田英典(2007)「学校選択制——格差社会か共生社会か」、同編『誰のための「教育再生」か』(岩波新書)岩波書店。

布施晶子(1982)「戦後日本社会の発展と家族」、布施晶子・玉水俊哲編著『現代の家族』青木書店。

後藤道夫(1990)「コメント 12 利潤・競争原理への労働者の『同意』と屈服」、『窓』第5号、窓社。

後藤道夫(2001)『収縮する日本型〈大衆社会〉——経済グローバリズムと国民の分裂』旬報社。

後藤道夫(2004)「復刻版の不道德と実践的唯物論」、唯物論研究協会編『時事エッセイ』<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssm2/contents/essay/gotou.html> (2005年1月12日アクセス)。

後藤道夫(2006)『戦後思想ヘゲモニーの終焉と新福祉国家構想』旬報社。

後藤道夫・木下武男(2009)『なぜ富と貧困は広がるのか——格差社会を変えるチカラをつけよう【改訂版】』旬報社。

原田敏明(1976)『村祭と座』中央公論社。

橋本健二(2011)『階級都市——格差が街を浸食する』(ちくま新書)筑摩書房。

服部之総(1949a)『近代日本のなりたち』日本評論社(同(1961)『近代日本のなりたち』青木書店)。

- 服部之絵(1949b)『明治維新の話』ノウカ(同(1955)『明治維新のはなし』青木書店)。
- 葉山 滉(2008)『フランスの経済エリート——カードル階層の雇用システム』日本評論社。
- 東野充成(2010)「学校選択制と学校統廃合」、住田正樹編『子どもと地域社会』(子ども社会シリーズ4) 学文社。
- 飯島吉晴(1991)『子供の民俗学——子供はどこから来たのか』新曜社。
- 乾 彰夫(1990)『日本の教育と企業社会——一元的能力主義と現代の教育=社会構造』大月書店。
- 石井 潔(2007)「自己責任論とナショナルなまなざし」、唯物論研究協会編『唯物論研究年誌』第12号、青木書店。
- 石井拓児(2011)「新自由主義教育改革と『学校の貧困』——学校の教育的機能と福祉的機能」(2011年度唯物論研究協会第34回研究大会報告資料)。
- 石川 実(1997)「家族の形態と機能——核家族化と潜在的機能ストレス」、同編『現代家族の社会学——脱制度化時代のファミリー・スタディーズ』有斐閣。
- 色川大吉(1974)「近代日本の共同体」、鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険——社会と変化の新しいパラダイム』筑摩書房。
- 色川大吉(1981)『矩形の銃眼——民衆史の視角』大和書房。
- 岩本由輝(1992)「労働組織としての家父長制家族——柳田・有賀におけるそのとらえ方」、比較家族史学会監修『家と家父長制』(シリーズ比較家族1) 早稲田大学出版部。
- 神島二郎(1982)『日常性の政治学——身近に自立の拠点を求めて』筑摩書房。
- 神島二郎編(1985)『現代日本の政治構造』法律文化社。
- 勝田守一・中内敏夫(1964)『日本の学校』(岩波新書) 岩波書店。
- 川島武宜(1948)『日本社会の家族的構成』学生書房。
- 川田 稔(1998)『柳田国男のえがいた日本——民俗学と社会構想』未来社。
- 木本喜美子(2004)「現代日本の女性」、後藤道夫編著『日本の時代史 28 岐路に立つ日本』吉川弘文館。
- 岸本 聡(1999)「家郷喪失と過労死」、『北海道大学教育学部紀要』第78号。
- 木戸田四郎(1959)「維新时期富裕農の存在形態」、明治史料研究連絡会編『明治維新と農業問題』(明治史研究叢書第2期第5巻) 御茶水の書房。
- 小林 甫(1987)「ライン労働者の職業的生涯と生活規範——A自工M製作所機装組立職場における事例研究(3)」、北海道大学教育学部教育社会学研究室編『倉敷市/倉敷、児島、玉島、水島 地域産業変動と住民諸階層の生産・労働—生活様式の変質 分析シリーズ6 水島地区—第2編 現下における自動車企業の職場構造と労働者生活——A自工M製作所における事例研究』(『調査と社会理論』・研究報告書11)。
- 小林 甫(1992)「序論 私たちの問題関心」、小林甫・浅川和幸『大企業労働者の生活と文化における〈同化の中の異化〉——電機産業M社グループ・S社を通しての実証的研究』(北海道大学教育学部附属産業教育計画研究施設 研究報告書第40号)。
- 小浜逸郎(1985)「一家心中の系譜学」、小坂修平・小浜逸郎共編『家族の時代』(フィールドワーク・シリーズII) 五月社。
- 小浜逸郎(1988)『可能性としての家族』大和書房。
- 近藤和彦(1990)「モラル・エコノミーとシャリヴァリ」、柴田三千雄他編『シリーズ世界史への問い6 民衆文化』岩波書店。

- 近藤哲生(1977)「幕藩体制社会の諸段階」、塩澤君夫・後藤靖編『日本経済史』有斐閣。
- 小西二郎(2010)「ノンエリート」、日本社会学会 社会学事典刊行委員会編『社会学事典』丸善。
- 小西二郎(2012)「グローバリズム・新自由主義とどう対峙するか——第 34 回大会印象記」、唯物論研究協会編『全国唯研 Newsletter』第 113 号。
- 児山正史(2011)「準市場の優劣論と日本の学校選択論——議論の整理」、『人文社会論叢 社会科学篇』第 26 号、弘前大学。
- 久富善之(1987)「生活関係形成の理論」、白沢久一・宮武正明編著『生活関係の形成』勁草書房。
- 久富善之(1993)『競争の教育』労働旬報社。
- 熊沢 誠(1976)『労働者管理の草の根』日本評論社。
- 熊沢 誠(1981a)『日本の労働者像』筑摩書房。
- 熊沢 誠(1981b)『ノンエリートの自立——労働組合とはなにか』有斐閣。
- 熊沢 誠(1997)『能力主義と企業社会』(岩波新書) 岩波書店。
- 毎日新聞社編(1984)『「非行」を超える』(教育を追うシリーズ) 毎日新聞社。
- 牧原憲夫(1998)『客分と国民のあいだ——近代民衆の政治意識』吉川弘文館。
- 丸山真男(1961)『日本の思想』(岩波新書) 岩波書店。
- 松原治郎(1971)『現代の青年——変動期における意識と行動』(中公新書) 中央公論社。
- 松本健一(1975)「丸山真男と柳田国男——その共同体観をめぐって」、『伝統と現代』第 34 号、伝統と現代社。
- 松本健一(1977)『時代の刻印』現代書館。
- 松本健一(1978)『共同体の論理』第三文明社。
- 松浦 玲(1974)「近代主義史学の方法と歴史意識——丸山真男・大塚久雄」、『伝統と現代』第 28 号、伝統と現代社。
- 見田宗介(1971)『現代日本の心情と論理』筑摩書房。
- 三輪壽二(2009)「家族と社会を考える」、茨城いのちの電話事務局編『広報誌』第 71 号。
- 宮田 登(1977)『叢書 身体思想 6 土の思想』創文社。
- 宮本太郎(2008)『福祉政治——日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣。
- 宮本常一(1960)『忘れられた日本人』未来社 (同(1984)『忘れられた日本人』岩波書店)。
- 森岡清美(1997)「家族の変動」、森岡清美・望月 嵩共著『新しい家族社会学 (四訂版)』培風館。
- 永井輝雄(2006)「学校選択制」、菱村幸彦編『最新教育改革ここが知りたい——中教審答申と義務教育改革』教育開発研究所。
- 内藤則邦(1975)『イギリスの労働者階級』東洋経済新報社。
- 中西新太郎(2001)『思春期の危機を生きる子どもたち』はるか書房。
- 中西新太郎(2002)「家族の中の『個』と共同」、日本科学者会議編『日本の科学者』第 37 巻第 4 号。
- 中西新太郎(2005)「リアルな不平等と幻想の自由——新自由主義『社会開発』の特質と帰結」、竹内章郎・中西新太郎・後藤道夫・小池直人・吉崎祥司『平等主義が福祉をすくう——脱〈自己責任=格差社会〉の理論』青木書店。
- 西本 肇(1997)「<学校と地域社会>再考」、北海道教育開発研究所編『研究紀要』第 8 号。
- 西本 肇(1998)「学校と共同性」、日高教・高校教育研究委員会編『季刊 高校のひ

- ろば』第27号、旬報社。
- 西本 肇(1999)『学校という〈制度〉——その危機と逆転の構図』窓社。
- 岡田知弘(2005)『地域づくりの経済学入門——地域内再投資力論』自治体研究社。
- 岡田知弘(2007)「現在日本の地域経済と地域問題」、岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一『国際化時代の地域経済学〔第3版〕』有斐閣。
- 奥村 隆(1994)『「準抛集団」の変容と社会の再生産——明治期の『共同体』『階級』『国家』をめぐる』、庄司興吉編『再生産と自己変革——新しい社会理論のために』法政大学出版局。
- 大村英昭(1994)「ネットワーク社会と『文化疲労』」、林敏彦・大村英昭編著『文明としてのネットワーク』NTT出版。
- 大村英昭(1995)「家族をめぐる世俗性と脱世俗性」、井上眞理子・大村英昭編『ファミリーズムの再発見』世界思想社。
- 大村英昭(1997)『日本人の心の習慣——鎮めの文化論』(NHKライブラリー)日本放送出版協会。
- 桜井哲夫(1985)『ことばを失った若者たち』(講談社現代新書)講談社。
- 作田啓一(1971)「共同態と主体性」、古田光・作田啓一・生松敬三編『近代日本社会思想史Ⅱ』(近代日本思想史体系第2巻)有斐閣。
- 千田有紀(2010)「新自由主義の文法」、『思想』第1033号、岩波書店。
- Sillitoe, Alan(1961), *Key to the Door*, A. P. Watt & Son (栗原行雄訳(1973)『ドアの鍵』集英社)。
- Sillitoe, Alan(1972), *Raw Material*, A. P. Watt & Son (栗原行雄訳(1976)『素材』)
- 滝川一廣(1991)「表象としての食卓」、上野千鶴子・鶴見俊輔・中井久夫他編『家族のフォークロア』(シリーズ 変貌する家族4)岩波書店。
- 集英社)。
- 下田平裕身(1984)「〈階級〉概念の考現学——マルクスの規定と感性的規定の間」、『労働史研究』第1号、論創社。
- 住谷一彦(1975)「『宮座』論ノート——村落構造の関連において」、『社会と伝承』第14巻第3号(峰岸純夫・福田アジオ編(1993)『日本歴史民俗論集6 家と村の儀礼』吉川弘文館)。
- 隅谷三喜男・小林謙一・兵藤 釗(1967)『日本資本主義と労働問題』東京大学出版会。
- 高田太久吉(2011)「経済危機と新自由主義の『危機』」、唯物論研究協会編『唯物論研究年誌』第16号、大月書店。
- 高橋勇悦(1970)「都会人とその故郷」、『明治学院論叢 社会学・社会福祉学研究』第26号。
- 高橋勇悦(1975)「家族、親族、および『さと』」、奥田道大・副田義也・高橋勇悦『都市化社会と人間』日本放送出版協会。
- 高橋勇悦(1977)「都市化社会と人間」、同編著『テキストブック社会学(5) 地域社会』有斐閣。
- 高橋勇悦(1984)『都市化社会の生活様式——新しい人間関係を求めて』学文社。
- 高橋勇悦(1985)「都市型社会への移行と生活様式の変化」、日本都市計画学会編『都市計画』第136号
- 高橋勇悦(1987)「現代都市と青少年の問題状況」、同編『青年そして都市・空間・情報——その危機的状況への対応』恒星社厚生閣。
- 高取正男(1975)『日本的思考の原型——民俗学の視角』(講談社現代新書)講談社(同(1995)『日本的思考の原型——民俗学の視角』平凡社)。
- 滝川一廣(1994)『家庭のなかの子ども 学校のなかの子ども』岩波書店。
- 柘植信行(1975)「川島武宜と柳田国男——その家思想の位相」、『伝統と現代』第34

号、伝統と現代社。
 上野千鶴子(1991)「技術革新と家事労働」、
 上野千鶴子・鶴見俊輔・中井久夫他編『家
 族のフォークロア』(シリーズ 変貌す
 る家族4) 岩波書店。
 牛山敬二(1981)「日本資本主義確立期——
 1880年代末から第一次大戦まで」、暉峻
 衆三篇『日本農業史——資本主義の展開
 と農業問題』有斐閣。
 渡辺京二(1975)『小さきものの死』葦書房。
 渡辺京二(1980)『日本コミュニズムの系
 譜』葦書房。
 渡辺治・小沢隆一・二宮厚美・後藤道夫
 (2006)「座談会 改憲をめぐる情勢と改
 憲阻止の展望」、『ポリティック』第 11
 号、旬報社。
 山本信良・今野敏彦(1973)『近代教育の天
 皇制イデオロギ——明治期学校行事
 の考察』新泉社。
 山本由美(2009)『学力テスト体制とは何か
 ——学力テスト・学校統廃合・小中一貫
 教育』花伝社。
 山本由美(2010)「学校を選べるのはいいこ
 とか」、田中孝彦・藤田和也・教育科学
 研究会編『現実と向き合う教育学——教
 師という仕事を考える 25章』大月書店。
 柳田國男(1931)『明治大正史 世相篇』朝
 日新聞社(同(1993)『明治大正史 世相
 篇 新装版』(講談社学術文庫)講談社)。
 安丸良夫(1974)『日本の近代化と民衆思想』
 青木書店。

謝辞

1997年から2000年にかけて、私は、当
 時、北海道大学大学院教育学研究科 助教授
 であった故西本肇先生(教育行政学専攻)、
 院生仲間の岸本聡氏(社会政策学・労働問
 題研究専攻)とともに、工作者(舎)研究
 会という研究会を作り、様々な交流・議論

を重ねた。世間話・馬鹿話から、研究(者)
 のあり方や様々な領域・テーマの研究に関
 する話まで、多岐にわたって、互いに実
 によく話を聞き合い、そして語り合った。私
 にとって、本研究会での活動、そしてお二
 方とのつながりは、大きな支えの一つであ
 った。

啓蒙主義的でも、ポピュリズム的でもな
 く、かつ学問界に閉塞し術学的になること
 なく、社会と切り結ぶ研究(者)の追求—
 —我々の問題意識の底流にはこのテーマが
 あった。研究という社会的活動を行なう上
 でのアポリアであり、かつまた研究の根幹
 と深く関わるこの枢要なテーマを、今後も
 抱えて行きたい。

本稿は、本研究会で行なった報告や議論
 をもとにしている。ここに、西本先生、岸
 本氏に謝意を表すことをお許し願う次第
 である。